

北海道困難女性等支援調整会議の概要

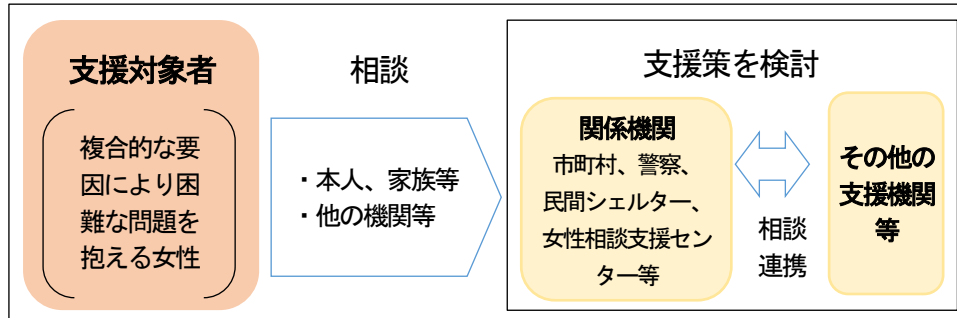
個別ケース検討会議

【開催目的】

複合的な要因により困難な問題を抱え、個別の対応では支援が困難なケースへの支援を適切かつ円滑に行うために、一時保護中や今後一時保護等の検討を要するケースに係る状況把握や支援方針の検討を行う。

関係機関相互の連携により、対象ケースの個別支援計画を策定する。

【事案の発生】



【個別ケース検討会議の開催】

- ・ 支援に関わる関係機関、その他の機関、今後関わる可能性のある機関が参画
- ・ 女性相談支援センター所長が招集（関係機関からの開催要請も可能）
- ・ 活用可能な支援策を検討

※段階的に、複数回開催することもあり得る

守秘義務が課せられることに留意

【個別支援計画の策定】

本人の希望を踏まえた個別支援計画の策定（※本人の参画を得て策定する）

【支援の開始】

主として対応する支援機関が、中心となり、本人の希望に添った支援につなぐ

連携・協力

その他の関係機関等

実務者会議

【開催目的】

- ・ 個別ケース全体のフォロー、実施体制の確認、実施状況の共有
- ・ 困難女性等の実態把握、支援を行った事例の総合的な把握
- ・ 多様な相談支援に係る検討

【実務者会議の開催】

必要に応じて女性相談支援センター所長が招集



地域における支援の状況を関係機関全体で共有

地域における支援体制の確立、連携強化、対応力の向上

代表者会議

【開催目的】

- ・ 支援実施体制の確認、検証及び評価
- ・ 実務者会議及び個別ケース検討会議の実施状況の共有

【代表者会議の開催】

関係機関の管理職レベルで構成し、原則年1回以上開催。



各機関の組織内において情報共有

道全体の支援体制の確立、連携強化、対応力の向上